

**公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構**  
**平成 23 年度 第 1 回理事会議事録**

1. 開催日時 平成 23 年 5 月 20 日（金） 10：30～12：30
2. 開催場所 ニッショーホール 1 階 第 1 会議室  
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. 出席者 （理 事）内山 充、入江 徹美、佐藤 登志郎、代田 久米雄、田辺 功、  
望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫  
（監 事）三輪 亮寿、齊藤 勲  
（来 賓）厚生労働省医薬食品局総務課 中井 清人課長補佐  
（事務局）先崎 稔事務局長、武立 啓子  
唐沢公認会計士事務所 円城寺 大樹

**3. 議 案**

- 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告に関する件
- 第 2 号議案 平成 22 年度決算報告に関する件
- 第 3 号議案 役員の改選に関する件
- 第 4 号議案 薬剤師認定制度委員会委員の改選に関する件
- 第 5 号議案 社員総会の開催に関する件

**〈配布資料〉**

- (1) 平成 22 年度事業報告書
- (2) 平成 22 年度決算報告書・監査報告書
- (3) 役員候補者名簿
- (4) 薬剤師認定制度委員会名簿
- (5) 社員総会提出議案

**4. 議事概要**

先崎事務局長から開会を告げ、議事に先立ち出席者の確認の報告を行った。理事は総数 10 名中 9 名、監事 2 名が出席しており、本機構の定款第 30 条に基づき会議は成立している旨を報告した。

議長は理事会規則第 5 条第 3 項に基づき、内山代表理事が議長となり議事を進めた。

**《審議事項》**

**(1) 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について**

代表理事より、配布資料に基づき以下の説明がなされた。

はじめに、当機構は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。

法令（整備法）により、一般社団法人の期間、平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日と公益社団法人認定以後の期間平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日の両期間をまとめた決算報告が認められていることから、事業内容も 1 年間でまとめて報告する。

まず、認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために、実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を経験し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行った。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 22 年度は、公益法人の要件を満たすべく、年会費算定基準の見直し並びに会費規程の改正を行うとともに、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、認証更新に関する事業を行った。

なお、22 年度は定款第 30 条 2 項に基づく書面理事会を、定例の理事会と別の番号を付して記録したが、今後は両理事会を併せて通し番号として記録する。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

## (2) 第 2 号議案 平成 22 年度 決算報告並びに監査報告について

平成 22 年度の収支決算については、予め配布された平成 22 年度収支決算、及び財務諸表に基づき、事務局並びに唐沢会計事務所の円城寺氏から次のとおり報告した。

収入については、昨年度総会において承認された会費規程改正により、決算は当初予算より収入減となった。これは A 契約会員の比例部分の会費 1,000 円を 800 円に減額、B 契約会員の会費 800 円を 600 円に改正したものである。

また、支出については、公益認定を受けるに当たっての内閣府公益認定等委員会事務局との打ち合わせにおいて、事業費支出と管理費支出の配賦割合の指導を受け、事業費と管理費の配分を変えて決算を行ったため、予算額と決算額に見かけ上の増減が生じた旨説明。さらに、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等について説明を行った。

続いて齊藤監事より平成 22 年度監査について、監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

### (3) 第3号議案 理事の改選に関する件について

本年は、当機構の理事の改選期に当たり2年の任期（平成21年6月20日から本年定時社員総会の終結の時まで）が終了する。

理事の選任は、定款に基づき、6月3日（金）に予定されている社員総会において行われるので、代表理事より総会資料として配布された改選名簿により提案された。10名の理事のうち1名が退任され、9名の重任に2名の新任を加えて、次期は理事11名の体制で行いたい旨説明がなされた。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

### (4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員の改選に関する件について

この委員会は、当機構の公益目的事業を遂行するために設置された重要な委員会である。代表理事より、当機構の設立以降これまで、3期6年間継続して27名の委員で「薬剤師認定制度委員会規程」に沿って運営されてきたが、評価、認証の手順がほぼ確定したこともあり、今後の継続性も考慮し部分的に委員の改選を行いたい。改選後の委員会は、これまでの27名の委員の中より、「認証コーディネーター」として、武立啓子氏を事務局職員として採用し、さらに委員として20名を再任し、5名の新任を加え、委員計25名の体制で運用を行いたい。認証コーディネーターは、山田執行理事（認証担当理事）の補佐を嘱託する。新任委員には、認証申請評価のための取り決め等について十分な連絡と打ち合わせを速やかに行う旨の説明がなされた。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

### (5) 第5号議案 社員総会の開催に関する件について

代表理事より、本日審議され承認された第1号議案 平成22年度事業報告、第2号議案 平成22年度決算報告、第3号議案 役員改選に、平成23年度会費に関する件を加えて、本年6月3日午後2時から東京都港区ニッショーホールで開催する定時社員総会に上程することとしたい旨の説明を行った。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

## 《報告事項》

### 認証コーディネーターの採用

審議事項に先立ち、代表理事より、上記第4号議案に記載した認証コーディネーターとしての武立啓子氏の事務局採用について報告と紹介がなされた。

## 5. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、理事および監事がこれに署名、捺印する。

平成 23 年 5 月 20 日

代表理事      内 山 充      印

監 事      三 輪 亮 寿      印

監 事      齊 藤 勲      印